

店舗統合に関するご案内（Q&A）

現在、ご利用いただいております、しずおか焼津信用金庫「石津支店 田尻出張所」（以下、「田尻出張所」といいます）につきましては、出張所の業務を終了し、石津支店に統合させていただきます。そこで、店舗統合に関する Q&A を作成しましたので、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

Q 1. 店舗統合日（引継ぎされる日）はいつですか。

令和4年10月3日（月）です。

令和4年9月30日（金）の営業終了をもちまして石津支店（注）へ統合し、田尻出張所は閉店いたします。

注）石津支店は店舗建替により、令和4年7月19日（火）に新店舗（※焼津市石津336-3）へ移転いたします。店舗所在地は、同封の「石津支店新店舗、近隣ATMコーナーのご案内」をご確認ください。

※新店舗は区画整理中の地区のため、住所の表示は仮換地の住所となります。

Q 2. 取引店の変更はありますか。

お取引店の変更はございません。

【**お客様のお取引店舗**】 石津支店（店舗番号 104）

Q 3. 口座番号は変わりますか。

口座番号の変更はございません。

Q 4. 使用中の通帳、キャッシュカード（各種ローンカード含む）は今後も利用できますか。

そのままご利用いただけます。

Q 5. 公共料金やクレジットカード等の口座振替はどうなりますか。何か手続きは必要ですか。

変更の手続きは必要ございません。

Q 6. 年金の振込口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか。

変更の手続きは必要ございません。

Q 7. 給与の振込口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか。

振込依頼人様（お勤め先）が、振込先店舗名を「石津支店」としている場合は、手続きの必要はございません。

ただし、振込依頼人様（お勤め先）が、振込先店舗名を「田尻出張所」としている場合は、「石津支店」に変更していただく必要がございます。

大変お手数ではございますが、振込先支店名を「石津支店（店舗番号 104）」に変更していただきますようご連絡をお願いいたします。

なお、お勤め先へのご案内文「振込先店舗名変更のお願い」を同封しておりますので、必要な際はご利用ください。本書面は、田尻出張所、石津支店にも用意しておりますので窓口または訪問担当者にお申し出ください。



ご注意ください

「田尻出張所」へのお振込につきましては、令和4年12月2日（金）まではご入金されますが、変更のお手続きがされない場合は、それ以降のご入金ができなくなります。誠に恐れ入りますが、お早めにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

裏面もご覧下さい


Q 8. 振込口座として利用しています。何か手続きは必要ですか。(売上代金・家賃・配当金等)

振込依頼人様（お取引先）が、振込先店舗名を「石津支店」としている場合は、手続きの必要はございません。

ただし、振込依頼人様（お取引先）が、振込先店舗名を「田尻出張所」としている場合は、「石津支店」に変更していただく必要がございます。

大変お手数ではございますが、**振込先支店名を「石津支店（店舗番号 104）」に変更していただきますようご連絡をお願いいたします。**

なお、お取引先へのご案内文「振込先店舗名変更のお願い」を同封しておりますので、必要な際はご利用ください。本書面は、田尻出張所、石津支店にも用意しておりますので窓口または訪問担当者にお申し出ください。

 **ご注意ください**

「田尻出張所」へのお振込につきましては、**令和4年12月2日（金）**まではご入金されますが、変更のお手続きがされない場合は、それ以降のご入金ができなくなります。誠に恐れ入りますが、お早めにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

Q 9. 現在利用している振込カード（ICキャッシュカード含む）はそのまま使えますか。

そのままご利用いただけます。

ただし、「田尻出張所」を振込先とした振込カードはご利用いただけません。

お手数ですが、ATMでのお振込の際に新しい振込カードを発行していただきますようお願いいたします。また、ICキャッシュカード内の振込情報につきましても、ATMにて当該振込情報の削除および再登録していただきますようお願いいたします。

Q 10. 融資取引についてはどうなりますか。

必要な手続き等はございません。ご返済につきましても、これまでどおりご指定の口座より引落しをさせていただきます。なお、店舗閉店以降の融資取引のご相談は石津支店にお申し付けください。

Q 11. 定期預金、定期積金などの証書はどうなりますか。

そのままお持ちください。

Q 12. 債券、投資信託、保険商品、外貨預金契約はどうなりますか。何か手続きは必要ですか。

お客様による手続きは必要ありません。

Q 13. ANSER, HB, FB, IBの契約はどうなりますか。何か手続きは必要ですか。

これまでどおりご利用いただけます。

Q 14. 引継店舗を「石津支店」ではなく、他の支店にしたいのですができますか。

他の支店でのお取引をご希望されるお客様は、別途お手続きが必要となります。恐れ入りますが、「**田尻出張所**」または「**ご希望の支店**」へ**お申し出ください**。なお、他の支店でのお取引の場合、お客様の口座番号は変更させていただくこととなりますのでご了承ください。

※本件につきまして、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記までお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

しずおか焼津信用金庫 石津支店 田尻出張所 TEL(054) 625-0311
石津支店 TEL(054) 624-2101